

出所：「店舗等内部のユニバーサルデザイン整備ガイドライン」
東京都福祉保健局

4 理容・美容室などでの配慮

問題点と現状

- 理容・美容室などでは、車いす使用者等は専用のいすに移乗しにくいことがある。

整備の考え方

- (1) 車いす使用者等が、席の移乗の負担が少なく、利用しやすい調髪台などを工夫する。

整備事例

コラム 理容室での工夫事例



車いすから移乗しやすいように、足をのせる部分が動き、手すりが設けられている。



シャンプー一台が移動し、その場で洗髪できる。



車いす使用者が車いすのまま散髪できる台を設置している。

